

【 YFA4 種委員会大会実施のガイドライン 】

2020年8月29日

(一社) 山梨県サッカー協会 4種委員会

委員長 石原 幸周

1. 本ガイドラインの目的

感染者を出さないことは社会的な要請であり万全を期すことは当然です。一方で4種委員会事業を進めることは子どもたちの健全な育成に寄与するものだと考えています。感染を最大限防ぎながら、YFA4種委員会事業を実施するためには全チームの理解と協力がなければなりません。そのために必要となる条件についてあらためて全チームで共有することが重要と考えます。

その際、感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき対策を示すことや感染が生じてしまった場合の処置について本ガイドラインで示します。

2. 本ガイドラインの範囲

- プロトコル1：大会開催の条件
- プロトコル2：試合実施の可否判断
- プロトコル3：新型コロナウイルス感染症対策
- プロトコル4：感染症対策責任者の設置
- プロトコル5：熱中症対策に関する注意事項
- プロトコル6：健康チェックシートの活用
- プロトコル7：新型コロナ対応版チェックリストの活用
- プロトコル8：感染者が生じてしまった場合

● プロトコル1：大会開催の基本的条件

(1) 自治体方針

- ・自治体の新型コロナウイルス感染拡大防止措置による、①イベント等の開催制限 ②施設の利用制限 ③移動制限がないこと。参加チーム所属自治体状況も同様。

(2) 学校関連施設や公共施設が使用可能

- ・学校施設開放の状況や公共施設の使用規則や条件を確認し遵守する。
- ・使用施設との事前打ち合わせ（感染防止策の提出等）を行い、使用施設の感染対策の状況を確認し判断する。

(3) 選手・チームのコンディション

- ・参加チームが、試合に向けたコンディションを整えている。

●プロトコル2：試合実施の可否判断

YFA4種委員会・参加チームが競技会・試合開催に向けて選手・スタッフ・関係者の健康観察を行い、万全の感染防止策を講じていたとしても、自治体による開催・移動制限が発出、チーム内における新型コロナウイルス感染者の発生などで活動制限を受ける場合が想定されます。その際に、試合の開催、延期、中止いずれか判断する場合も考えられます。

1. 原則として中止となる場合（ノックアウト大会）

- ①自治体によるイベント制限・施設の使用制限・チームの移動に関する制限などが発出されている場合。ノックアウト方式大会において、大半のチームが規定の日時までには競技場に到着することができない場合
- ②延期の日程、会場調整を主催者・主管協会において不可能となる場合。

2. リーグ戦の場合は原則として中止せず延期とする。

- ①延期試合の設定：開催期日はリーグ開催期限までに設定する。
- ②期限までに実施できない場合は未消化試合とする。
- ③多くの地域でリーグ戦開催の条件が整わず、又見込みが立たない場合はリーグ戦を中止とする場合もあります。

(参考)

- ・県によるイベント制限や施設の使用制限が発生している状況とは・・・
- ・子どもたちが通常登校出来ているか各地域により状況や考え方に違いが生じる場合もある・・・
- ・会場については、小学校施設の制限、公共施設の制限、私設施設制限についても違いがある場合も考えられる・・・

●プロトコル3：新型コロナウイルス感染症対策

- ① 競技会に関わる関係者、参加チームの選手・スタッフが日常において「新しい生活様式」に従って感染防止対策を実践している。
- ② 感染対策には一定期間の行動や健康観察が求められることから、日常のチーム管理、大会出場及び競技会管理において、各種チェックシートやチェックリストを使用した運営を行っていきます。
- ③ 感染対策責任者を設置する。
- ④ チームの移動方法確認と対策
- ⑤ 保護者の同意とサポート
- ⑥ 『COCOA』新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを必ず行ってください。
- ⑦ 不当な扱いや差別の排除

●プロトコル4：感染症対策責任者の設置

新型コロナウイルス感染症対策は一人一人の対策が基本となります。そのうえで、各チームと4種委員会各事業実施における感染対策責任者を設置し、それぞれの感染対策を確実に実施しているか確認するとともに各責任者は情報を共有し、チーム参加可否、大会実施の可否等を速やかに判断できるようにする。

①チーム感染対策責任者（各チームに1名）

- ・チームの感染対策実施の管理・監督を行う責任者となります。
- ・各種チェックシート管理、試合参加時のチェックリストの作成
- ・競技会参加可否の情報を収集し判断の主体となる。

②競技会を開催する各会場

- ・会場責任チームが運営する会場では、チーム感染対策責任者1名が担当
- ・役員が運営する会場では、4種委員会感染対策責任者が担当する。

③4種委員会感染対策責任者（理事役員より各地区1名が担当）

●プロトコル5：熱中症対策に関する注意事項

- ・特に本年は、新型コロナウイルス感染対策と合わせた取り組みが必要となり、気象庁から試行的に発信される「熱中症アラート」（都県内どこかの地点市町村で暑さ指数 WBGT33 を超える）が発信された地域では躊躇なく活動を中止とし、大会や活動日程の見直しの検討することが求められます。
- ・気温の上昇する夏季においては、熱中症指数計 WBGT 計測器や体温測定器を常備し、感染症対策と同時に対応できる体制が必要です。
- ・可能であれば、キックオフ時刻を早める又は夕方の時間帯に変更する。（雷発生時の対応についても確認する）
- ・短時間活動とし、気温が上がる時間帯を避ける等の活動とすることも必要です。
- ・レギュレーション等に定められた試合時間を短縮する。
- ・試合時間内に勝敗が決しない場合の延長戦は行わず PK 方式を採用により次回戦進出チームを決定することも検討すること。
- ・柔軟に対応するため、審判員との十分な事前確認・共有が必要です。
- ・テントや噴霧器等の準備をしましょう。テント内は密にならないよう特に注意しなければなりません。
- ・飲水タイムやクーリングブレイクの時間・回数を増やすことや、ベンチ内でスポーツドリンクが飲める環境（地面にシートを敷くなど）を整えましょう。
- ・身体を冷やせる氷嚢等の準備、ハーフタイムの延長、緊急対応用に氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分に準備するなど。
- ・健康観察記録シートを活用し風邪等の症状がある場合は参加させないこと。

●プロトコル6：健康チェックシートの活用

1. 『① 指導者・スタッフ関係者用健康チェックシート』別紙
 - ・競技会参加の際、選手・スタッフ（帯同審判、観戦する保護者含む）はチーム感染対策責任者に提出してください。
2. 『② 選手用・健康チェックシート』（保護者承諾付）別紙
 - ・4種選手の場合は保護者が競技会の会場、日時、対戦相手を理解し承諾していることが必要です。
3. 『③ チーム選手・スタッフ健康観察一覧シート』別紙
 - ・チームは選手・スタッフの体温・体調を記録し本部に提出してください。
 - ・チーム活動時の体調チェックは選手や指導者も行いましょう。
 - ・「非接触型体温計」や「手洗い石鹸や消毒用アルコール」を用意しましょう
4. 『④ 施設利用者名簿』別紙
 - ・利用施設より名簿の提出を求められることがあります。

●プロトコル7：新型コロナ対応版チェックリストの活用

日常トレーニング時から対応していくことが大切です、その積み重ねが大会出場へとつながっていきます。チェックリストの内容を参加者全員が理解することが基本的に必要です。そのうえで「感染対策責任者」はそれぞれのシーンで各項目をチェックし確実な対応をお願いします。

1. 『日常トレーニング等 新型コロナウイルス対応チェックリスト』別紙
 - ・リストの項目をチェックし安全に日常の活動を行えるようにしましょう。
2. 『大会参加チーム用 新型コロナウイルス対応チェックリスト』別紙
 - ・リストの項目をチェックし予め準備しておきましょう。
3. 『競技会感染対策責任者用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト』別紙
 - ・大会会場責任チーム及びリーグ戦等の会場責任チームが行うべき対応をリストアップしています。各項目をチェックして運営にあたってください。
4. 『健康観察記録シート（個人用）』（HP参照）
 - ・日常の健康管理が大切です。チーム活動があるときは必ずチーム感染対策責任者に見せてください。
5. 『出欠席一覧表』別紙（HP参照）
 - ・選手、スタッフの一ヶ月出欠席を記録保存しておきましょう。

●プロトコル8：感染者が生じてしまった場合

1. PCR で陽性反応となった本人及び濃厚接触者は医療機関または保健所など公的機関の指示に従います。また、2週間以内に感染拡大が認められる国への渡航歴がある場合は、政府からの要請に従います。（想定される指示：医療機関への入院または自宅待機等）
2. チーム活動については、感染状況、選手・チーム役員・審判員のウイルス感染による活動制限を受けた場合2週間程度の活動休止期間とします。
3. チーム活動の制限及び活動の再開については、※別紙「新型コロナウイルス感染による活動制限と復帰」を参照の上※別紙「新型コロナウイルス感染症に関する チーム活動再開確認書」を4種委員会感染対策責任者に提出し、4種委員長の確認の後チーム活動を再開する。
4. 4種委員長は、確認後チーム感染対策責任者に確認の報告をする。

※本ガイドラインについて

JFA「新型コロナウイルスの影響による JFA 国内競技会開催可否の判断基準について」（2020年7月20日版）を基にし、「チーム活動再開に関する YFA4 種委員会ガイドライン」（2020年6月16日更新版）に続き、山梨県4種委員会事業開催に向け現時点でのガイドラインとして作成いたしました。

なお、現時点での判断基準であるため、今後の新型コロナウイルス感染症の発症状況や各地域・自治体の方針により変更が求められる場合は内容の見直しいたします。

また、本ガイドラインに記載されていない事項については4種委員会理事会において決定します。

※別紙とは別添のファイルに収めています。

- 「●①YFA4 種健康チェックシートデータ集」
- 「●②YFA4 種各種チェックリストデータ集」
- 「新型コロナウイルス感染対策に関するチーム参加承諾書」
- 「新型コロナウイルス感染による活動制限と復帰」
- 「新型コロナウイルス感染症に関する チーム活動再開確認書」

※バージョン

- ・2020年8月29日初版（4種委員会全体会提出）
- ・2020年8月30日（全体会確認内容に修正）

※参考となる情報（4種委員会サポートブログにリンクを掲載しています）

○JFA 各種チェックリストデータ改訂版（2020.07.20）

■JFA「新型コロナウイルスの影響による JFA 国内競技会開催可否の判断基準について」（2020.07.20）

■JFA「新型コロナウイルス感染症対策及び暑熱対策について徹底依頼（2020.07.20）」

■JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン（47FA/地域 FA）の策定について（2020.07.20）

■チーム活動再開に関する YFA4 種委員会ガイドライン（6/16 更新版）

■厚生労働省 HP：「新しい生活様式」の実践例

・新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称 COCOA）

以下経過と後期事業予定

【経過】

- ・3月3日（火）「リーグ全体会」 中止
- ・3月20日・21日「JA全農杯全国小学生8人制サッカー大会関東大会」 延期
- ・4月4日・5日 「 同上 中止 」
- ・4月11日4種委員会定期総会（書面議決）開催
- ・4月11日「U-12、U-10リーグ」開幕6月に延期、U-11は10月から開幕
- ・5月10日 nanahoCUP 関東予選 延期（トーナメントに変更6月21日～）
- ・6月13日「第10回関東MTM交流戦」中止
「第44回関東少年サッカー大会」 中止
「第10回北関東U-12サッカー大会」 中止
- ・6月16日YFA4種事業は9月からスタート（7月8月は実施しない）
「U-12、U-11、U-10」も9月に延期
- ・6月21日関東大会予選・北関東大会予選 中止
- ・ニッサンサッカー教室 中止
- ・山梨県4種委員会評議員会 中止（4種委員会全体会とし人数制限の上実施8/29）
- ・トレセンマッチデー 中止
- ・山梨県U-10選抜大会（10月） 中止

【9月以降の4種委員会事業予定】

- J F A U-12 サッカーリーグ i n 山梨県
 - ・ 2020年9月～2021年1月末
- 2020nanahoCUP 山梨県 U-12 サッカー大会
 - ・ 9月13日(日)、10月17日(土)、18日(日)
- 地区トレセン、県トレセン
 - ・ 9月～(U-12及び女子のみ)
- JA 全農杯全国小学生選抜サッカー大会 in 関東・山梨県予選
 - ・ 10月24日(土)、10月31日(土)、12月5日(土)で開催予定
- 第2回内藤ハウスカップ U-10 サッカー大会
 - ・ 11月3日(祝)、14日(土)、21日(土)、29日(日)で開催予定
- JFA 第44回全日本 U-12 サッカー選手権大会・山梨県予選
 - ・ 11月1日(日)、8日(日)、15日(日)、23日(祝月)開催予定
- 第1回山梨県女子 U-12 サッカー大会
 - ・ 12月12日(土)開催予定
- 第44回山梨県選抜少年サッカー大会
 - ・ 12月13日(日)開催予定
- 第39回ニッサングリーンカップ山梨県少年サッカー選手権大会
 - ・ 2021年2月7日(日)、14日(日)、21日(日)、23日(祝)